

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No.	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和6~7年度)	事業の成果 (令和6年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
1		女と男とのハーモニーフェスタ事業費	男女共同参画の推進活動を行う個人や団体が連携・交流・友好を深め、男女共同参画社会の実現に寄与することを目的に、公募や男女共同参画登録団体で構成する実行委員会が開催することにより、積極的な社会参画意識の高揚と、男女共同参画に関する市民意識の醸成を図る。	・第31回女と男のハーモニーフェスタ開催 日程：令和6年10月6日（日） 場所：鳥取県立県民ふれあい会館 内容：講演会、登録団体の活動展示等	男女共同参画登録団体や公募による一般市民により構成された実行委員会が企画・運営を行うことで、男女共同参画を推進する団体の育成、男女共同参画に関する自主的な市民意識の形成に資することができた。	男女共同参画を市民レベルで推進する有効な事業であり、社会情勢に応じたテーマの設定により、幅広い世代へ啓発に取り組む。	総務部人権政策局	男女共同参画課	56
2		男女共同参画登録団体補助金	男女共同参画登録団体の自主的な活動を促すことを目的に、男女共同参画の研修や広報等を行うための事業費を助成することにより、本市における男女共同参画社会の実現に寄与する。	・男女共同参画登録団体の企画する事業への助成 11団体 14事業	男女共同参画登録団体が行う研修や広報等の事業費を助成支援することにより、登録団体の自主的な活動を促し、本市における男女共同参画の推進につなげることができた。	今後も継続して男女共同参画登録団体を支援し、団体の自主的な活動の活性化を促し、男女共同参画社会の担い手としての育成支援に取り組む。	総務部人権政策局	男女共同参画課	57
3		男女共同参画啓発事業費	市民の男女共同参画意識の醸成を図ることを目的に、男女共同参画センターを中心とした啓発講座の開催や図書の貸し出しなどによる情報提供の充実を図るとともに、「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」域内で講演のオンライン配信を行うことなどにより、圏域全体の男女共同参画の推進を図る。	・輝なんせ鳥取講座の開催 32講座実施。（うち連携3講座） 参加者数 746名 ・輝なんせ鳥取図書の貸し出し 516冊（延べ288名） ・市民自主企画事業の実施（1団体） 人と人とのつながり、人と場所・地域のつながりを再発見、体感する場所を市民に提供する。	だれもが性別にかかわりなく個人として尊重され、その個性と能力を十分に發揮することができる男女共同参画社会の実現にむけて資することができた。また、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏連携事業により圏域内の啓発活動に資するとともに、担当者相互の連携強化につながった。	啓発講座の開催は、男女共同参画の理解促進に欠かせない事業であり、社会の動向や市民ニーズを把握しながら、第4次鳥取市男女共同参画かがやきプランを中心とした講座の企画・開催の実施に取り組む。	総務部人権政策局	男女共同参画課	57
4		男女共同参画かがやき企業認定事業費	働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認定し、市報やホームページ等で広く周知することで企業価値を向上させる。また、県をはじめとした関係機関と企業訪問を行って、市内企業における男女共同参画及び女性の活躍推進を図る。 民間企業と共にセミナーを開催し、民間の知見やネットワークを活用することで、より多くの会社経営者等に直接、男女共同参画意識の醸成を働きかけ、女性活躍や職場環境の改善につなげる。	・令和6年度未認定企業 66社（うち新規11社）	働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認定し、市報やリーフレット等で広く周知することにより、男女がともに活躍できる職場環境づくりや男女共同参画意識の醸成に資することができた。	引き続き、働く場における女性の活躍推進のため、男性の家事・育児の参加促進、男女ともに仕事と家庭の両立を図れるよう企業への啓発に取り組む。	総務部人権政策局	男女共同参画課	58

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No.	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和0~7年度)	事業の成果 (令和6年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
5		女性応援つながりサポート事業費	女性が社会との絆やつながりを回復することや、困難を抱えている女性を支援することを目的に、悩みや不安を自由に話せる機会や場所を提供することにより、その解消や社会と人とのつながりの構築を図る。	・気軽に相談できる場の提供 対面相談 93件 LINEや電話相談 25件	利用者から、親近感がわいた、解決は難しい内容だったが聞いてもらって楽になった等と声があり、困りごとの解消を図ることができた。相談スタッフ養成として講演会、情報交換の場を設けることでメンタルケアを実施した。	気軽に相談できる場を提供するとともに、自立を促すため悩みを共有し相互に援助し合える自助グループの開催に取り組む。	総務部人権政策局	男女共同参画課	59
6		女性デジタル人材育成事業費	女性のデジタル人材を育成し就労につなげることを目的に、時間や場所を効果的に活用することでできる在宅ワークの始め方や、就労に必要なデジタルスキルを学ぶ機会を提供することにより、女性の就労機会の創出につなげる。	・デジタルスキルアップ講座の開催 初心者向けデジタルスキル講座 2回：13名 Webデザインスキル講座 3回：14名 お試し就労体験 4名	女性のデジタル人材を育成し就労につなげることを目的に、就労に必要なデジタルスキルを学ぶ機会を提供し、自分らしい働き方を見つけることで、女性の就労機会の創出を図った。	デジタル就労につなげるための就労スタイルの成功事例の提示、自分自身を肯定的に捉え自己研鑽を高めるサポート、デジタル業務を外注する事業所の掘り起こし、受講者のニーズにあつた働きかけ、丁寧なOJT、企業とのマッチング支援に取り組む。	総務部人権政策局	男女共同参画課	59